

14 狩猟税の課税状況

区 分		税 率	狩猟者登録総件数	調 定 額 (千円)	
狩 猟 税 関 係	第一種銃猟免許に係る登録	所得割額の納付を要する者	-	680	10,497
		① うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	16,500円 × 1/4	0	0
		② うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	16,500円 × 3/4	0	0
		③ 法附則32条の2第1項に該当するもの	16,500円 × 1/2	12	98
		④ 法附則32条の2第2項に該当するもの	16,500円 × 1/2	75	615
		⑤ 上記に該当しないもの	16,500円	593	9,784
		所得割額の納付を要しない者	-	14	127
		⑥ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	11,000円 × 1/4	0	0
		⑦ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	11,000円 × 3/4	0	0
		⑧ 法附則32条の2第1項に該当するもの	11,000円 × 1/2	0	0
	⑨ 法附則32条の2第2項に該当するもの	11,000円 × 1/2	5	28	
	⑩ 上記に該当しないもの	11,000円	9	99	
	課税免除	-	1,482		
	⑪ 法附則32条第1項に該当するもの	-	1,468		
	⑫ 法附則32条第2項に該当するもの	-	14		
	網 猟 免 許 に 係 る 登 録	所得割額の納付を要する者	-	0	0
		⑬ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円 × 1/4	0	0
⑭ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの		8,200円 × 3/4	0	0	
⑮ 法附則32条の2第1項に該当するもの		8,200円 × 1/2	0	0	
⑯ 法附則32条の2第2項に該当するもの		8,200円 × 1/2	0	0	
⑰ 上記に該当しないもの		8,200円	0	0	
所得割額の納付を要しない者		-	0	0	
⑱ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの		5,500円 × 1/4	0	0	
⑲ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの		5,500円 × 3/4	0	0	
⑳ 法附則32条の2第1項に該当するもの		5,500円 × 1/2	0	0	
㉑ 法附則32条の2第1項に該当するもの	5,500円 × 1/2	0	0		
㉒ 上記に該当しないもの	5,500円	0	0		
課税免除	-	6			
㉓ 法附則32条第1項に該当するもの	-	6			
㉔ 法附則32条第2項に該当するもの	-	0			
わ な 猟 免 許 に 係 る 登 録	所得割額の納付を要する者	-	158	1,099	
	㉕ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円 × 1/4	0	0	
	㉖ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	8,200円 × 3/4	0	0	
	㉗ 法附則32条の2第1項に該当するもの	8,200円 × 1/2	7	29	
	㉘ 法附則32条の2第1項に該当するもの	8,200円 × 1/2	41	168	
	㉙ 上記に該当しないもの	8,200円	110	902	
	所得割額の納付を要しない者	-	3	14	
	㉚ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円 × 1/4	0	0	
	㉛ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円 × 3/4	0	0	
	㉜ 法附則32条の2第1項に該当するもの	5,500円 × 1/2	0	0	
㉝ 法附則32条の2第2項に該当するもの	5,500円 × 1/2	1	3		
㉞ 上記に該当しないもの	5,500円	2	11		
課税免除	-	983			
㉟ 法附則32条第1項に該当するもの	-	973			
㊱ 法附則32条第2項に該当するもの	-	10			
第二種銃猟免許に係る登録	所得割額の納付を要する者	-	56	195	
	㊲ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円 × 1/4	0	0	
	㊳ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円 × 3/4	0	0	
	㊴ 法附則32条第1項に該当するもの	-	20		
	㊵ 法附則32条第2項に該当するもの	-	0		
	㊶ 法附則32条の2第1項に該当するもの	5,500円 × 1/2	0	0	
	㊷ 法附則32条の2第2項に該当するもの	5,500円 × 1/2	1	3	
	㊸ 上記に該当しないもの	5,500円	35	192	
① ~ ㊸ の 合 計		-	3,382	11,932	